

令和7年4月8日

保護者様

大阪市立西天満小学校

学校生活のきまりについて

本校では子どもたちが安全に過ごせるように以下のように、指導しています。保護者の皆様にもご理解いただき、ご家庭でもご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

服装

1. 標準服を着て登下校する。

※ 気温や体調に合わせてスクールセーターやベストで調節してもよい。着用する際は、標準服に準じた紺色または黒色とする。冬季期間の11月1日～3月31日。

※ タイツも着用可。ただし黒色もしくは紺色とする。また、体育の時間や運動時等、暑くなつて脱ぐ時に素足にならぬよう、靴下も着用すること。

- ・ 標準帽をかぶる。
- ・ 靴 下…紺色又は黒色(くるぶしが隠れるもの)
- ・ 下 靴…ひも靴でもよい(名前を必ず書く)。
- ・ 上 靴…校舎内用(白・名前を必ず書く)。
- ・ 髪留め、ヘアゴムは、黒・紺・茶色など目立ちにくい色の物を使用する。

2. 名札・校章(左胸につける)

- ・ 名札は、校内で必ずつける。
(登校したら教室でつけ、下校する時は、はずして決められた場所におく。)
- ・ 校章台布は、自宅からつけてくる。
(1年-赤色 2年-桃色 3年-黄色 4年-橙色 5年-緑色 6年-紺色)

3. 運動時

- ・ 運動場 …体操服、赤白帽、下靴
- ・ 講 堂 …体操服、赤白帽、上靴 (白・名前を必ず書く)
- ・ 休み時間…標準服、標準帽(赤白帽)
- ・ 体操服の上からジャージ(上下)の着用も可とする。(体育の時間はタイツ不可)
 - ジャージのベースカラーは紺色または黒色(ロゴや文字、ラインが入っていても可)。
 - ジャージ(上)については、トレーナー(スウェット)も可。ただし、フード付きのもの(パーカー)は不可(安全のため)。
 - ジャージ(下)については、ジャージが無い場合はスウェットパンツも可。ただし、だぶついたものや裏起毛等の分厚い生地のものは運動しにくいので不可。(モコモコのフリースなど)
 - ポリエステル生地のような伸縮性が無く破れやすいものは不可(シャカシャカパンツなど)

4. その他

- ・ 冬 季…手袋・マフラーは、登下校時のみ使用してもよい。耳あては、使用しない。

運動場

1. ボール遊びについて

- ・ 10分、15分休み・昼休みは、ドッジボールなどのボール遊びができる。
- ・ 休み時間や放課後にサッカーやキックベースなどボールをける遊びをしない。

2. 使用について

- ・ 職員室前の廊下の窓に赤丸札・青丸札が出ている時は、使用禁止。
- ・ 遊んでいる途中に雨が降ってきた場合は、遊びをやめて教室にもどる。

中庭

1. 中庭での遊びについて

- ・ 竹馬は、校舎側、なわとびは、講堂側を使用する。(なわとびは運動場も可)
- ・ 職員室前の廊下の窓に赤丸札が出ている時は、使用禁止。
- ・ 職員室前の廊下の窓に青丸札が出ている時は、中庭のみ使用可能。
- ・ 使用する時は、必ず運動靴にはきかえる。

放課後の校庭開放

1. 1年間を通して、16:00まで。
2. 家庭訪問、個人懇談会、その他放課後に行事のある日は、開放なし。
3. 担任や学年の先生が、会議や出張等で不在の場合も、開放なし。
4. 運動場で、体育やクラブ活動を行っている時は、開放なし。

校内生活

1. 登下校時刻

- ・ 登校 8:10~8:25
※8:30には朝の用意を済ませて着席(月と金は講堂に整列)できるように登校する
- ・ 下校 1年間を通して、16:00までに下校。
(「いきいき活動」に参加している時は、その下校時刻に合わせること。)

2. 廊下・階段は右側を静かに歩く。

3. 廊下・階段、校舎裏などでは遊ばない。

4. 校舎内では上靴、便所は便所用のスリッパを使用する。

持ち物

1. ハンカチ・ティッシュは、必ず身につける。
2. 学習に必要な物以外は持ってこない。(携帯電話やカードゲーム、キーホルダーなど)
3. 持ち物には必ず名前を書く。(職員室に届いた落し物は一定期間後に処分します)

校外生活

1. 通学路を必ず通り、交通ルールを守る。自転車の二人乗りはしない。
2. 学校へは、自転車に乗ってこない。
3. 友達や保護者、地域や見守り隊の方々にあいさつをする。
4. 横に広がったりふざけたりしないで歩く。歩道のない道路はなるべく車道から遠いほうを通る。
5. 帰宅後、外出するときは、『だれと・どこで・何をしに・いつ帰る』を保護者に伝えてから遊びに出る。
6. 家に保護者がいない時は、友達を家に入れない。
7. 危険なことに出あった時は、近くの「子ども110番」の家、学校、お店などに逃げ込む。
8. 下校後は、忘れ物などを取りに来ない。
9. 放課後、習い事や遊びに行く場合は、一度帰宅してから行くようとする。
10. 繁華街・ゲームセンター・校区外などに、子どもだけで行かない。
11. 友達どうして、ゲームやカード、金銭の貸し借りをしたり、物をおごったりしない。
12. 携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングサービスを利用し、適切に利用する。

生活のきまり(特に持ち物や服装等)について特別の事情のあるときは、担任までご相談ください。